

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の実施状況及び効果検証結果

No.	担当課	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②事業費の内容 ③事業費の内訳 ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費	交付金 充当額	その他 特定財源 (国県補助)	成果目標	実績	事業の効果
1	福祉介護課	物価高騰対応住民税非課税世帯生活支援給付金事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得の方々の生活を維持するために、低所得世帯への支援を行った。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 2484世帯×70千円＝173,880千円 事務費 1,479,925円 ④R5年度分の住民税非課税世帯（2484世帯）	175,359,925	175,359,925	-	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	令和6年1月 支給開始	効果的であった  物価高騰の影響により厳しい生活を送る低所得世帯の生活支援につながった。
2	福祉介護課 子ども支援課 商工観光課	物価高騰対応生活支援地域商品券事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける以下の交付対象に該当する生活者世帯を支援するとともに、地域経済を下支えするため、地域商品券を交付した。 ②交付金、事務費 ③物価高騰対応生活支援地域商品券交付金 62,602,000円（配布数） ・住民税非課税世帯の給付等に該当しない被扶養者のみの世帯 30,000円×157世帯 ・住民税所得割課税世帯であるひとり親世帯 30,000円×136世帯 ・子育て世帯（児童手当の支給対象児童1人当たり20,000円） 20,000円×2,723人 （児童手当受給者分2,423人、公務員分300人） 事務費 1,828,709円 ④住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯、住民税所得割課税世帯であるひとり親世帯、子育て世帯	64,430,709	64,430,709	-	対象世帯に対して令和6年2月までに地域商品券の交付を開始する	令和6年2月 交付開始	効果的であった  物価高騰の影響により厳しい生活を送る低所得世帯及びひとり親世帯の生活支援につながった。
3	上下水道課	公営企業会計補助	①コロナ禍において電力価格・物価高騰により事業経費が増大している胎内市農業集落排水事業会計及び胎内市簡易水道事業会計に対し高騰分を補助することにより、経営の安定化を図り、使用料の上昇を抑制した。 ②③補助金 農業集落排水事業 10,998,000円 簡易水道事業 5,980,000円 ④胎内市農業集落排水事業会計及び胎内市簡易水道事業会計	16,978,000	13,226,291	1,986,176 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)	農業集落排水及び簡易水道料金の上昇額 0円	0円	効果的であった  農業集落排水事業及び簡易水道事業の料金を現行水準に維持することができ、市民の費用負担を軽減できた。